

(別紙)

1 災害義援金を内容とする現金書留郵便物の送付先及び取扱期間

県名	自治体等名	送付先	取扱期間
茨城県	茨城県共同募金会	〒310-0851 茨城県水戸市千波町1918番地 茨城県総合福祉会館2階 社会福祉法人 茨城県共同募金会	平成24年 5月11日(金)から 平成24年10月31日(水)まで

※ 今後、この度の突風等による災害に関して、災害義援金を内容とする現金書留郵便物の受け入れを行う救助団体の追加や取扱期間の延長等の変更があった場合には、随時、ゆうびんホームページでお知らせしてまいります。

【掲載ページ】 <http://www.post.japanpost.jp/index.html>

2 通常払込みによる災害義援金の送金先及び取扱期間

県名	加入者名	口座記号番号	取扱期間
茨城県	つくば市竜巻被害義援金	00130-5-775	平成24年 5月11日(金)から 平成24年 9月28日(金)まで
	日赤茨城県支部 茨城県竜巻災害義援金	00190-9-771	
	茨城県共同募金会 (竜巻災害義援金)	00120-3-774	
栃木県	日赤栃木県支部 栃木県竜巻災害義援金	00140-6-776	平成24年 5月11日(金)から 平成24年 7月31日(火)まで
	栃木県共同募金会 (竜巻災害義援金)	00160-9-778	

※ 今後、この度の突風等による災害に関して、通常払込みによる災害義援金の受付団体の追加や取扱期間の延長等があった場合には、随時、ゆうちょ銀行Webサイトでお知らせしてまいります。

【掲載ページ】 http://www.jp-bank.japanpost.jp/kojin/tukau/fukusi/kj_tk_fk_gienkin.html